令和８年４月

被保険者　各位

京セラドキュメントソリューションズ健康保険組合

令和８年度保健事業について（一覧）

平素より京セラドキュメントソリューションズ健康保険組合の事業運営にご理解・ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。
令和８年度の各種保健事業の実施予定をご案内いたします。

疾病予防事業

【各種補助金】

会社で受診する健康診断以外に、個別で受診する検診や各種予防接種に対して補助を行います。（1 回／年度内）
申請には、領収書・結果などの添付が必要となります。
※**精算時に自己負担が 3 割**の場合(健康保険適用・治療を伴う検診等)は、**補助対象外**となります。

■期間：　４月～翌年３月末まで【※受診、及び結果取得後(結果添付が必要な検診のみ)、３月末までの申請受付分】
■支給：　月末締め、翌月給与にて
■申請方法：　必要書類添付の上、「健保ワークフローシステム」より申請。
健保ワークフローシステム　リンク　▶　https://kenpo-wf01.km.local/KenpoWF/home.html
※インフルエンザ予防接種補助金は、「請求管理システム(社内イントラ)」にて申請。(申請可能な時期に別途ご案内)

	対象者				内容	補助金額
	被保険者	被扶養者	任継被保険者	任継被扶養者		
乳がん検診	30 歳以上　女性				乳がん検診（エコー／マンモグラフィー）の検診に対し補助 ※被扶養者はどちらか一方のみ補助	各検診 上限 5,000 円
	●	○※	●	○※		
子宮頸がん検診	25 歳以上　女性				子宮頸がん検診に対し補助	上限 5,000 円
	●	●	●	●		
人間ドック 健康診査	45 歳以上				補助対象検査(複数該当可能) 「胃カメラ検診」、「大腸カメラ検診」、「脳検診(MRI・CT)」、「胸部/腹部 CT 検診」、「血液癌マーカー」等、会社で受診する健診項目以外の疾病予防、早期発見につながる検診で、健保が補助支給【可】と認定した検診に対し補助。	上限 30,000 円
	●	–	●	–		
インフルエンザ 予防接種	●	●	●	●	10 月～翌年 2 月に接種の予防接種に対し補助(2 回接種でも 1 回分のみ補助)	1 人当たり 1,500 円/1 回
禁煙支援補助金	●	–	–	–	禁煙治療し、成功された方に対し補助 (2 度目以降の治療費は補助対象外)	個人負担の半額、 最大 10,000 円
おたふく風邪 予防接種	6 歳以下				1 人 1 回分のみ	上限 5,000 円
	–	●	–	●		
帯状疱疹 予防接種	50 歳以上				【生ワクチン】 1 人 1 回分のみ	上限 5,000 円
	●	–	●	–	【不活化ワクチン】 1 人 2 回分まで	1 回上限 10,000 円

＊**健康保険適用外(10 割自己負担)の検診のみが補助対象**
＊会社の健康診断と重複する項目(人間ドック基本検査等)を含む場合は、一律 10,000 円を差し引き、補助金額を決定
＊内容欄に記載のない検診に関する補助支給可否については、受診される前に健康保険組合までご相談下さい

【被保険者：会社と協働で実施する健康診断】

疾病の早期発見・早期治療と、健全な集団の育成を図ることを目的として、会社に定められた検診項目(定期・集団健診)に、35 歳以上を対象とした健保項目(特定健診)を付加した、『成人病検診』を実施します。また満 30 歳の被保険者を対象に節目健診として血液検査を実施します。

	節目健診	成人病検診			
検査項目	満 30 歳	35 歳	36 歳～39 歳	40 歳～44 歳	45 歳以上
【会社】定期健康診断	一部健保負担	事業主負担	一部健保負担	事業主負担	事業主負担
【健保】特定健診項目	○	○	○	○	○
大腸がん検査	○	○	○	○	○
血液検査・追加項目	○	○	○	○	○
胃部検査　※①	–	○	○	○	○
眼底検査	–	○	○	○	○
PSA(前立腺がん)マーカー　※②	–	–	–	–	○

※①：本社・枚方・玉城・他一部事業所は、ABC 検査を 3 年に 1 回（本年度実施、次回令和 11 年度）実施します。
　　バリウム検査は希望者のみ実施とし、上記以外の事業所では毎年バリウム検査を実施。
※②：2 年に 1 回実施します。（本年度実施、次回令和 10 年度）

【被扶養者(家族)／任意継続被保険者・被扶養者の健康診断】

扶養されている社員のご家族(被扶養者)、任意継続被保険者とその被扶養者の健康診断を下記の通り実施します。
契約検診機関より、個別に案内が送付されますので、期間内に早めの予約・受診をお願いします。

＜4/1 時点で 35 歳以上の被扶養者・任意継続者であり、検診受診時に被扶養者・被保険者資格がある方が対象＞

	受診期間	内容	備考
被扶養者 家族健診(特定健診)	8 月～1 月末	血液検査、胸部レントゲン、大腸がん検査、尿検査、心電図、眼底検査、特定健康診査等	左記内容に加え、 【35 歳以上　女性】：乳がん検診・子宮頸がん検診 【45 歳以上　男性】：PSA マーカー(前立腺がん検査) ※2 年毎(令和年度の偶数年)
任意継続 被保険者・被扶養者健診			

※指定医療機関で受診の場合、窓口負担（立替え）はありません。
※乳がん検診・子宮頸がん検診は可能な限り、家族健診・任意継続健診案内に従い、指定医療機関にて受診ください。
※指定医療機関以外で受診の場合、健康保険適用外の乳がん検診(エコー／マンモグラフィーのどちら一方)、子宮頸がん検診に対して、5,000 円を上限に補助金を支給します。受診後、「健保ワークフローシステム」にて申請下さい。
(申請時に婦人科検診の領収書と結果および、家族健診結果の添付が必要)

【特定保健指導（メタボリック保健指導）】

健康診断(特定健診)の結果に基づき、メタボリック症候群(内臓脂肪症候群)に特化した、生活習慣の改善を指導するものです。特定保健指導は、肥満状態にあり、且つ生活習慣病のリスク(高血糖・高血圧・脂質異常)の高い方を対象に、事業主と協働し、面談～指導を行います。対象者は早期治療による「健康寿命」延伸のため、積極的にご参加下さい。

【家庭用常備薬の斡旋】

健康管理、疾病予防に役立てていただくため、年 3 回、家庭用常備薬を斡旋します。(WEB 申込み案内を配布)
購入金額によって無料で自宅配送が可能です。

【歯みがきセットの配布】

6 月の『歯の衛生週間』に合わせて、KDC 健康保険組合の被保険者の方を対象に「歯みがきセット」を配布します。
皆様の歯の健康管理にお役立てください。社内ポータル案内にてご希望の「歯みがきセット」が選択できます。

【出産された方に「赤ちゃんとママ」冊子の送付(希望者へ)】

出産された被保険者、及び被扶養者の方を対象に、子育て支援として赤ちゃんとママ社より「赤ちゃんと」の冊子を毎月 1 回(1 年間)と、季刊誌送付の案内を行います。希望される方はお申込みの上、ご活用ください。冊子の詳細は、健康保険組合ホームページの「赤ママ WEB」のリンクよりご確認ください。

【妊婦用はみがきセットの送付(希望者へ)】

妊娠されている被保険者、及び被扶養者の方へ「歯みがきセット」をお送りします。ご希望の方は、「健保ワークフローシステム」よりお申込みください。妊娠中の口腔ケアで、赤ちゃんに健康な歯をプレゼントしましょう。

【各事業所への救急薬品の設置】

被保険者の急病時、夜間や休日の緊急時に備えて、各事業所に感冒薬、胃腸薬、絆創膏等の置き薬を設置しています。(富士薬品)　使用の際には、使用記録を残してご利用ください。

保健指導宣伝事業

【健保組合ホームページ】

健康保険組合のホームページでは、健康保険のしくみや各種手続きの申請書、詳細説明などを掲載しております。また外部リンクの『健康こんぱす』では、役立つ健康情報が毎月更新されますので、是非ご活用ください。

【マイヘルス WEB】

個人向け健康ポータルサイト『マイヘルス WEB』では、医療費明細(3 ヶ月以前の診療分)、給付金支給明細(支給のある方)、ジェネリック医薬品差額情報、健診結果情報などが確認できます。医療費情報は、毎月給与支給日に更新されます。
健康保険組合ホームページ内の『マイヘルス WEB』バナー、またはマイヘルス WEB アプリにてご確認ください。

＜毎月給与支給日の更新＞

掲載情報	内容
医療費明細	健保に届いている最新の医療費明細を掲載。(約 2～3 ヶ月前の診療分)医療機関の請求内容についてご確認ください。ダウンロードが可能ですので、確定申告の際など医療費控除の明細添付としても利用できます。（⚠明細の掲載が無い、直近の医療費は、領収書にてご自身で管理をお願いします。）
給付金支給明細	支給のある方のみ、掲載されます。医療費の給付や、健保からの各種補助金が掲載されます。
ジェネリック医薬品差額情報	医療費増加抑制活動として、ジェネリック医薬品への変更を積極的に行っていただくことにより、医療費削減・健康保険料率アップの抑制になります。
健康診断結果	毎年の健康診断結果について、PC やスマホからも確認できます。(受診月の数ヶ月後に掲載予定)

また、健康維持管理に取り組んでいただくため、マイヘルス WEB を利用した健康ポイントシステムを導入しています。
ご利用ごとに健康ポイントを取得でき、溜まったポイントは健康推奨賞品に交換できます。各種健康イベントも開催しておりますので積極的にご参加下さい。

<table>
<tr><th>内容</th><th>条件</th><th>制限</th><th colspan="2">ポイント</th></tr>
<tr><td>ログイン時サイコロ</td><td>ログイン時、サイコロの出た目でポイント付与</td><td rowspan="2">1 回／日</td><td>1～6P</td><td rowspan="6">ポイント取得年度の翌年度末が失効期限</td></tr>
<tr><td>MY バイタル登録</td><td>体重、血圧、歩数の記録でポイント付与</td><td>10P</td></tr>
<tr><td>医療費明細</td><td rowspan="4">閲覧でポイント付与</td><td rowspan="4">1 回／月</td><td rowspan="4">30P</td></tr>
<tr><td>給付金支給明細</td></tr>
<tr><td>ジェネリック医薬品差額情報</td></tr>
<tr><td>健診結果情報</td></tr>
</table>

【健康者表彰】

前年度の 1 年間（4 月～翌年 3 月末）に健康保険の利用がなかった方(医療機関を受診しなかった方)に対して、下記いずれかのマイヘルス WEB の健康ポイントを付与します。マイヘルス WEB の商品交換サイトより、商品をお申込み下さい。

被保険者のみ、健康保険の利用がなかった場合	3,000P
被保険者・被扶養者全員、健康保険の利用がなかった場合	10,000P

【健保だより】

健康保険組合の予算・決算の報告など運営情報をお伝えするために、年 2 回「健保だより」をマイヘルス WEB に掲載します。キーワードの登録でマイヘルス WEB の健康ポイント 300P(1 回／各号）を付与します。ぜひご家族でご覧ください。

◎社会情勢の変化や健康増進施策の追加・変更、健康保険組合運営上の都合等の理由により、実施項目・内容を変更する場合があります。

<お問い合わせ>

京セラドキュメントソリューションズ健康保険組合

☎：06-6764-3614（9:30～17:00 まで）

：kdc-kenpo@dc.kyocera.com

HP はこちら

以上